

市内に本店を有する個人事業主・小規模事業者・中小事業者の皆さんへ 新型コロナウイルス感染症拡大防止 臨時経済対策事業 申請期限を延長します 12月28日まで(消印有効)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、甲賀市独自で実施している次の支援金の申請期限を12月28日まで延長します。申請は1事業者1回限りとなりますので、当該支援金を申請されていない対象事業者の皆さまは、期限までに申請してください。

① 個人事業主臨時支援金 最大5万円 ～収入減でお困りの個人事業主を支援～ ●対象 「個人向け緊急小口資金等の特例」により貸付を受けている個人事業主(市内在住者の商工業者) ●内容 社会福祉協議会が実施する「個人向け緊急小口資金等の特例」を活用し貸付(上限20万円)を受ける個人事業主に対し、最大5万円(貸付額の4分の1)の支援金を支給	② 中小事業者固定費臨時支援金 1店舗あたり最大20万円 ～家賃等の固定費を支援～ ●対象 令和2年2月以降の売上高が連続する2カ月において20%以上減少している個人事業主(市内在住)、小規模事業者および中小事業者(市内に本店を有する) ※いずれも商工業者に限る ●内容 事業を営む上で必要な市内の店舗等の建物および当該建物等の内部で使用する器具備品等にかかる1カ月分の賃借料の2分の1以内(最大10万円)の2カ月分を支援 ※複数店舗の場合は最大60万円まで
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

問合せ 新型コロナウイルス感染症くらし・経済コールセンター ☎69-2133 FAX 63-4554
 提出先(郵送) 〒528-8502 水口町水口6053番地 甲賀市役所 商工労政課あて
 支援金の詳細は市ホームページまで

10月1日～市内公共施設で Web予約始めました!

公共施設の空き状況の確認・予約がパソコンやスマートフォンからできるようになりました。

- | | |
|-------------------------|------------------------------------------------|
| 空き状況の確認・予約が可能な施設 | ●まちづくり活動センター「まるーむ」 |
| | ●水口体育館 ●岩上体育館 ●甲南体育館
●甲南B&G海洋センター体育館 ●信楽体育館 |
| 空き状況の確認のみ可能な施設 | ●水口中央公民館 ●土山中央公民館 |
| | ●かふか生涯学習館(甲賀公民館) |
| | ●甲南公民館 ●信楽中央公民館 |



※Web予約するには、事前にもるーむ・体育館で利用者登録が必要です。
 詳しくは市ホームページ「施設案内・予約」をクリック スマートフォンはこちらから➡

問合せ 社会教育スポーツ課 公民館担当 ☎69-2248 FAX 69-2293
 体育館担当 ☎69-2249 FAX 69-2293
 まちづくり活動センター「まるーむ」 ☎70-2595 FAX 70-6046



甲賀市長選挙・甲賀市議会議員補欠選挙

市民の皆さんが市の代表を選ぶ大切な選挙です。

投票日

10月18日(日)7時～20時
 (鮎河、大原、田代、畑、上朝宮、下朝宮、宮尻、多羅尾の投票所は19時まで)

告示日

10月11日(日)

告示日の17時の時点で立候補者が定数を超えない場合は、無投票となります。

投票の種類

2種類 市長選挙・市議会議員補欠選挙(定数 各1人)

投票できる方

【年齢】 投票日現在、満18歳以上の日本国民(平成14年10月19日以前に生まれた方)

住所

令和2年7月10日以前から引き続き甲賀市の住民基本台帳に記録されている方

※選挙までに転出届を出された方は投票できません。



期日前投票

投票当日、業務や旅行などで投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください。
 日時 10月12日(月)～17日(土) 8時30分～20時

場所 市役所別館1階

- ・土山地域市民センター1階
- ・甲賀大原地域市民センター2階
- ・甲南第一地域市民センター1階
- ・信楽地域市民センター2階

●どの期日前投票所でも投票することができます。投票所入場券(はがき)がお手元に届いていれば、印刷してある宣誓書にご記入の上、お持ちください。

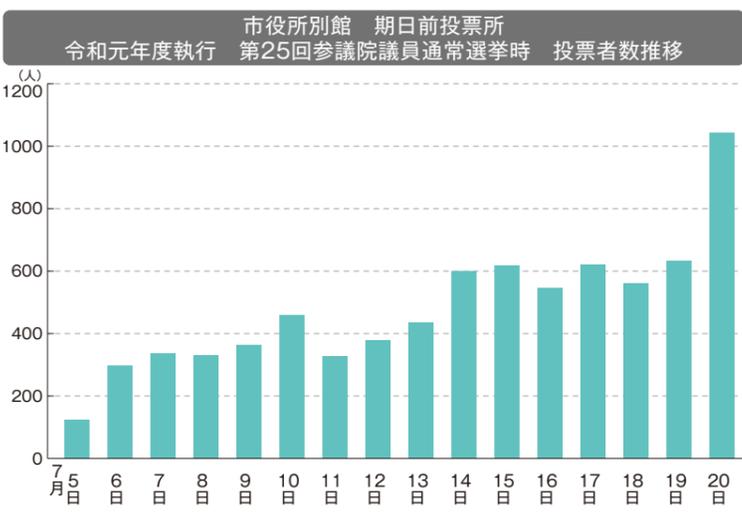
●投票日当日、期日前投票のどちらも投票所入場券(はがき)をお持ちでなくても投票できます。

不在者投票

不在者投票を検討されている方はお早めに請求をお願いします。
 詳細は選挙管理委員会事務局まで

新型コロナウイルス感染症対策について

投票所では定期的な換気、記載台等備品の消毒、手袋の着用など、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めています。投票所に来られる際は、マスクの着用



および帰宅後の手洗いうがい、投票所では係員の誘導にご協力をお願いします。なお、昨年度の参議院議員選挙における市役所別館の期日前投票所の投票者数の推移は次のとおりです。混雑緩和のため、お早めの投票をお願いします。

※記事内容に変更が生じた場合には、別途お知らせします。

問合せ 甲賀市選挙管理委員会事務局 ☎69-2260 FAX 63-4086